

『宗教研究』85巻3輯（2011年）

伊達聖伸著

『ライシテ、道徳、宗教学』

——もうひとつの一九世紀フランス宗教史——

勁草書房 二〇一〇年十一月一日刊

A5判 ix+五三六+五〇頁 六〇〇〇円+税

山 崎 亮

本書は、著者が二〇〇七年、リール第三大学に提出した博士論文をもとに、日本語で書き下ろした著作である。序論・結論と四部一〇章に及ぶ浩瀚な本書は、一九世紀フランスにおけるライシテ (laïcité 脱宗教) の道徳の生成と宗教学の成立とを動態的に俯瞰することを通じて、この間の宗教認識の変遷を詳細にたどることに充てられている。その分析対象は、当時の政治的・社会的情勢、ライシテにかかわる法律、初等教育現場におけるライシテの実践、高等教育機関における宗教学の制度化、さらにライシテならびに宗教研究にかかわる多彩な思想家・研究者の思想——とりわけオーギュスト・コント、エルネスト・ルナン、エミール・デュルケーム、アンリ・ベルクソンが中心な人物として取り上げられ、詳細な分析が加えられる——等々、広範囲に及んでおり、きわめて多角的な視点に立つて、一九世紀から二〇世紀初頭にかけてのフランスの宗教、あるいは宗教認識をめぐる複雑多岐な状況を浮かび上がらせることに成功している。

しかも本書の叙述は単なる事実の記述に留まらず、近年のフランスにおけるライシテ論の動向——ジャン・ボペロの研究に代表される——やマルセル・ゴッシュエによる独特の「宗教」概念を踏まえつつ、ライシテの展開と宗教学の生成とを動態的に関連させてとらえるというオリジナルで骨太な構想に基づき、さらには現代宗教学のアクチュアルな問題設定に切り込む姿勢も示している。その検討作業は、膨大な一次・二次文献の渉獵に裏打ちされ、宗教史、宗教学史、政治史、教育史、思想史、オリジナルな解釈に基づく思想研究に至るまで、多様な学問分野にまたがる広大な領域をカバーしながらそのディテールを追求した、比類のない圧倒的な研究成果として結実している。本書は、広く近代フランスの宗教や社会、思想に関心を持つ者にとつて、第一級の必読文献のひとつであるといっても過言ではあるまい。すでにフランスでは、本書のもととなった博士論文に対して二〇〇八年のオーギュスト・コント賞が授与され、また日本でも、二〇一一年度の渋沢・クロードル賞（ルイ・ヴィトン ジャパン特別賞）、日本宗教学会賞、サントリー学芸賞を本書は受賞しているが、ある意味では当然の結果といえるかもしれない。

このように多様な学問分野にまたがる浩瀚な力作であるだけに、本書の主要な論点にかぎっても、与えられた紙数のなかで総合的かつ十全に紹介することは、到底評者のなし得るところではない。ここでは宗教学の視点からその骨格を概観し、若干の評言を付すことで、書評の責を果たしたい。

まずは全体の構成を示すために、章立てを列挙しておく。

序論

第I部 胚胎期のライシテの道德と宗教の科学的研究

——二重の脱宗教化

第1章 一九世紀前半の宗教状況

第2章 オーギュスト・コントの宗教史と実証主義的道德

第3章 一九世紀半ばの宗教状況

——科学と政治の分化、宗教の内面化

第4章 エルネスト・ルナンの宗教史と政治的発言

第I部の結論 コントとルナンを隔てるもの

——実証主義の変質

第II部 ライシテの道德の確立と伝播

第5章 政治の場における「道德」と「宗教」

第6章 小学校におけるライシテの道德

第II部の結論 ライシテの道德はいかなる意味で宗教的か

第III部 宗教学の制度化と展開——宗教学の「宗教」概念

第7章 宗教学の制度化

第8章 宗教学の展開——高等研究院第五部門の場合

第III部の結論 宗教学の認識論的限界?

第IV部 道德と宗教の新たな合流点

——「宗教のあとの宗教性」

第9章 デュルケムの宗教社会学とライシテの道德

第10章 ベルクソン哲学における道德性と宗教性

第IV部の結論 デュルケムにおける宗教性とベルクソンにおける宗教性の関係

結論

一般にライシテとは、一九〇五年の政教分離法によって成立したフランス型の政教分離の理念と制度とみなされるが、それはフランス革命以降の歴史的な展開を通じて、紆余曲折を経ながら形成されていったものであった。本書の叙述全体を通じて最も特徴的な点は、通常、既成宗教から脱却した非宗教をめざすものとみなされがちなライシテのなかに、何らかの「宗教的なもの」、「宗教性」を見出そうとする志向である。それは同時に、一九世紀以降のフランスにおいて、従来の「宗教」が変容し、そこから新たな「宗教性」が生成してきたとする認識を前提としている。ライシテの道德、ならびに宗教現象を認識する学問としての宗教学は、まさにこの過程のなかから生みだされてきたとする仮説が、本書の叙述の軸を形作ることになる。

第I部は、フランス革命から一九世紀後半に至るまで、ライシテの概念が徐々に形成されていく、主に社会的・思想的背景の解明に充てられる。一九世紀前半は、カトリックに代表される既成宗教がフランス社会のなかで全体的な包括性を失いながらも、宗教の社会道德的な有用性はまだ信じられており、たとえばサンシモン派の新キリスト教のように新たな宗教の創出による社会再組織化の構想も出現する。この時期に現われたコントの実証主義は、周知のように三段階の法則——人類の精神は神学的段階から形而上学的段階を経て実証的段階に到達する——を基軸とするものであるが、それは現象の法則性の探求に人間の認識を限定するという点で相対的で柔軟な視座を確保している。同時に、三段階の法則による人間精神展開の把握は、神学的概念から解放された実証主義の視点による宗教史研究と

いう意味も併せもつ、とされる。さらにこの実証主義の立場から、社会再建のための道徳を人類の崇拜によって確立する人類教が導き出されることになる。この場合人類教は、絶対的な「神」を拠り所とせず、私的領域と公的領域に共にかかわる独自の道徳＝宗教形態として構想されている。著者は、このようにオリジナルな解釈に基づき、宗教研究と道徳との脱宗教化の先駆としてコントを位置づけるのである。

ところが一八四八年の二月革命以降第三共和政に至るまで、めまぐるしく移り変わる政治状況において、宗教は徐々に脱政治化され、また宗教の個人への内面化＝私事化が進行していくとされる。これに基づく軋轢は、やがて第三共和政におけるカトリックと反教権主義との対立（「二つのフランスの戦い」となつて現われてくるのだが、このような宗教状況を反映する新たな研究スタイルの典型が、ルナンによる宗教史研究であった。ルナンは、専門化と文献学的方法の導入による科学的な宗教史の確立——ただし、言語的人種の概念に基づきキリスト教を頂点とする進化論図式に依拠するその研究は、のちに典型的なオリエンタリズムと目されるようになるのだが——をめざし、その科学性を保証すべく、コントとは異なつて実践的方向性との断絶が強調されるようになる。著者は、ルナンによるこのような理論と実践の切断の延長線上に、第三共和政におけるライシテの道徳の導入と宗教学の制度化が可能になった、ととらえている。

第Ⅱ部では、ライシテにかかわる一連の法律の制定過程の検討を通じて、ライシテ、とりわけその道徳の内実が描き出され

る。

一八八一年のフェリー法には、初等公教育の無償化と義務化、宗教教育を公教育の必修科目から外すことが盛り込まれた。それは公教育を既成宗教から独立させる方向をめざすものであるが、「魂のなかに宗教的感情を目覚めさせ」て国民統合を図るというその方針のなかに、著者は唯心論的傾向と市民宗教的性格を読み取っている。他方で、国内的には脱宗教化を推進しながら、植民地支配を堅持して「文明化の使命と宗教伝道」を認める当時の第三共和政の体制のなかに、対外的にはカトリック国としてのフランスというイメージが強調される「逆説的な宗教的側面」をも著者は指摘する。

一八九〇年代になると、共和派が左傾化するなかで、宗教は完全に個人の選択による「私的なもの」とみなされるようになるが、このように新たな宗教概念を確定させるのに大きく与つたのが一九〇五年の政教分離法であった。この法律は「良心の自由と礼拝の自由」の確立によつて宗教の私事化——宗教を、個人の内面的信仰とアソシエーション型の教団に限定する——を完成する。著者によれば、これはいわば「宗教の再定義」なのであり、この結果、従来はカトリックの管轄であつた道徳教育は、ライシテの道徳に基づく公教育に全面的に移行することになる。しかしながら政教分離法制定において中心的な役割を果たしたフェルディナン・ビュイッソンは、当初から、既成宗教にかかわらない、あるいは新たな宗教概念からはみ出した「宗教性」を、ライシテの道徳のなかに確保しようとしていた。

実際、当時の教科書の記述や生徒のノートから著者が読み取

るところでは、現実の教育現場で実践されたライシテの道德には、さまざまな「宗教性」が現われている。たとえばそこで説かれる謙譲や連帯といった具体的な徳目は従来のカトリック道德と連続しており——「カトリック (catholique) な道德」——、あるいは偉人が神聖化され、生徒の規律付けの装置としての役割が果たされていたのである。このように見るならば、ライシテの道德の導入は、既成宗教からの道德の分離ではあっても、道德からの「宗教的なもの」の排除ではなく、「宗教的なもの」のいわば再編であった、とするのが著者の主張である。

第Ⅲ部では、フランスにおける宗教学の制度化が扱われる。一八七九年にはコレージュ・ド・フランスに宗教史講座が開設され、一八八〇年には『宗教史雑誌』が創刊、一八八五年に廃止されたカトリック神学部に代わって翌年、高等研究院の第五部門として宗教学 (sciences religieuses) 部門が設置され、キリスト教のみならず、インドの宗教やイスラーム、極東の宗教を研究する高等教育機関がフランスで初めて登場する。プロテスタント系の研究者が多数を占めていた高等研究院における宗教学の方向性としては、モーリス・ヴェルヌに代表される厳格な文献主義とレヴィユ父子に代表されるティーレ流の宗教進化論（一般宗教史）があったが、後者が主流を占めるようになる。やがて一九〇一年には、みずからも第五部門で教育を受けたユベールとモースが講師として着任し、デュルケム流の宗教社会学が導入される。しかしながら制度化された宗教学の内部で、ライシテの道德が研究対象とされることはなかった。ま

た第五部門は基本的には、宗教現象の科学的研究の進展を目指して少数の研究者養成に特化した高等教育機関であって、その研究成果は一般にはほとんど還元されなかった。

第Ⅳ部では、このような制度化された宗教学の外部にあって、ライシテの道德も視野に入れた独自の宗教研究を展開したデュルケムとベルクソンが取り上げられる。

実際、著者の見るところ、デュルケムの宗教社会学は、まさに「ライシテの道德の理論的・実践的確立」をめざすものであった。『道德教育論』におけるデュルケムの議論はライツクな道德の確立に向けられ、そのなかに独自の「宗教性」を要請していた。その際にデュルケムは、キリスト教を頂点に置くようなレヴィユ父子流の宗教進化論を相対化し、また各社会に固有の道德体系の存在を認めることで、道德を相対化する視点も持ち合わせていた。さらにデュルケムは、宗教を自明の現象として前提するのではなく、その有名な定義が示しているように、宗教現象を研究対象として構成するという態度を自覚的に採用して「宗教的なもの」の範囲を拡大し、神と社会との等置による宗教の合理的説明に成功した。この結果、著者によればデュルケムは、新たな「宗教性」の三側面にたどりついたのであった。すなわち集合的沸騰における聖の体験に代表されるような「差異の経験」、認識論的カテゴリーの宗教的・社会的起源に基づく「認識装置としての宗教性」、個人的宗教という形で提示される実存的な「宗教性」——デュルケムにあつてはあくまで二次的な性格のものとして提示されるのみであったが——、がそれである。

一方、通常はライシテの議論にはほとんど結びつけられることのないベルクソンの哲学にも、デュルケームと同様の新たな「宗教性」を見出すことができる、と著者は考える。それは、晩年の『道德と宗教の二源泉』における「静的宗教」——その分析の過程でデュルケームの宗教社会学が批判の俎上に載せられる——と「動的宗教」とのあいだに求められるものであるが、同時にそれは、ベルクソン哲学の初期から一貫するモチーフ、「持続」としての内的経験」の展開たる「差異の経験」、「表象図式構造」、「人格性」として提示されるという。さらに民主主義に宗教的基盤を求めるベルクソンの議論には、ライシテの道德への接点を直接見出すことができる、とされる。著者は独自の解釈によって、ベルクソン哲学の心理学的・存在論的モチーフから、デュルケームと同様の新たな「宗教性」を導き出したのである。著者によれば、デュルケームとベルクソンに見出される「宗教性」の三側面は、ゴッシェが近代以降の「宗教のあとの宗教性」として取り出した三側面、すなわち「差異の経験」、「实在分割の基本図式」、「私たちは私たち自身のために存在しているという問題の経験」に対応する、とされる。

結論において著者は、ライシテの道德のなかに「宗教性」を見出そうとするみずからの志向を、従来の「近代と宗教は相反する」という図式」に抗して、「近代の読み直しによる「宗教的な近代」の発見」の一環と位置づける。それは、近代という時代のなかで、縮小する一途の「宗教」からはみ出して拡散する「宗教性」を読み取ろうとする試みであり、「宗教」を実体的にとらえるのではなく、その変化の具体相において柔軟にとらえ

ようとする姿勢である。このような「宗教的な近代」の発見は、基本的に一九七〇年代のいわゆる「宗教回帰」現象を契機としてもたらされたものであるが、しかしながら著者の見るところ、それはデュルケームやベルクソンによってすでに部分的に先取りされていたのである。いいかえればライシテの道德における「宗教性」も、彼らのそのような先見性によってすでに発見されていたのだ、ということになる。

本書の真骨頂は、多彩な文献・資料の読解から掘り起こされた思想や事実のディテールの積み重ねによって、一九世紀フランスの宗教状況の一端を総体的に浮き彫りにしている点にあり、この作業自体がきわめてオリジナルな仕事である。しかもそのようなディテールの積み重ねが、ライシテの道德のなかに「宗教性」を読み込むという一貫する構想に収斂していく剛毅さに、本書の最大の魅力があるといえる。そして、このように浩瀚でかつ野心的な大著であるからこそ、本書に対してはさまざまな観点からの批評が可能となろう。ここでは一点だけ、「宗教性」の概念について触れておきたい。

本書は必ずしも読みやすいとはいいがたいが、その大きな要因のひとつとして、この「宗教性」概念の曖昧さが伏在するようになっている。著者は、ライシテの道德のなかに存すると思われる「宗教性」を執拗なまでに追い求めていく。しかしながら、「宗教性」がそもそもどのようなものであるのかは、明確には規定されない。それぞれの具体的事例に即して、たとえば社会的統合機能、唯心論的傾向、既成宗教との連続性、あるいは研究者の真摯な態度等の要因が、暗黙のうちにそれらの事例

が宗教的であることの指標にされているように思われる。けれどもそれらの要因がなぜ、「宗教的なもの」の指標たり得るのかについては、何ら触れるところがない。このように無規定に類用される「宗教性」の言葉は、それ自体で違和感を招くよう作用する。もとよりそれは、宗教の実体視を徹底して避け、その歴史的な変化に柔軟に対応しようとする著者の強い意向の現われであろう。けれども、著者自身が本書の結論において認めているように、無規定の「宗教性」は無限に拡散可能である。極論すれば、そこにはもはや「宗教性」という言葉を用いる必要さえも消失してしまうのではあるまいか。たとえば著者は、デュルケームの宗教社会学を、一貫してライシテの道德確立のためのものと断じるが、評者が見るところ、これはいささか強引な解釈であって、むしろデュルケームが宗教の一般概念として提示しようとしたものと、彼がライシテの道德に見出そうとした「宗教性」との落差こそが論じられねばならなかったのではあるまいか。本書のなかでは、近代以降の「宗教性」がどのようなものとしてとらえられるべきかについて、ゴーシェやエルヴェ・レジェの議論がそのまま援用されるが、これに対する著者の検討も、少なくとも明示的には行われない。「宗教的な近代」における「宗教性」の解説が本書の核心をなすのであれば、まずもって、著者が「宗教性」概念をどうとらえるのか、あるいは少なくともなぜそれを無規定のまま用いねばならなかったのか、その理論的な吟味を提示するところから始めるべきだったのではないだろうか。

それでもなお、本書が、一九世紀フランスの宗教をわれわれ

が考える上で裨益するところ大であることに変わりはない。本書の達成を跳躍台として、著者の研究がいつそう進展することを期待したい。

註

(1) 両者の研究の一端は、いずれも著者が翻訳を手がけた、ジャン・ボベロ(三浦信孝・伊達聖伸訳)『フランスにおける脱宗教性の歴史』(白水社、二〇〇九年)ならびにマルセル・ゴーシェ(伊達聖伸・藤田尚志訳)『民主主義と宗教』(トランスビュー、二〇一〇年)によって窺うことができる。